

教育長の臨時代理による事務処理の承認について

教育長の臨時代理による事務処理について、中野区教育委員会の権限に属する事務の臨時代理に関する規則第2条第1項第1号の規定に基づき、下記のとおり行ったので、同規則第3条第1項の規定により報告し、承認を求める。

記

1 臨時代理に係る案件

中野東図書館開設に伴う什器類の買入れに係る意見について

2 臨時代理による事務処理の内容

中野東図書館開設に伴う什器類の買入れに当たり、区長から教育委員会に意見を求められた案文（別紙1）について、同意する旨の意見の申し出を、令和3年9月24日付けで行った。

3 教育長の臨時代理による事務処理の理由

中野東図書館開設に伴う什器類の買入れについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和3年8月31日付けで区長から教育委員会への意見聴取の依頼があり、令和3年9月3日教育委員会第24回定例会において、これに同意する旨の意見を申し出る議案が可決されたところである。

その後、中野区議会に提出する議案の内容を修正する必要性が生じたことから、令和3年9月22日付けで改めて区長から意見聴取の依頼があった。意見聴取への回答は緊急を要したが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、教育長の臨時代理による事務処理を行った。

4 教育委員会委員への通知

本件事務処理については、中野区教育委員会の権限に属する事務の臨時代理に関する規則第2条第2項の規定に基づき、令和3年9月24日付け3中教教第864号により教育委員会委員あてに通知した。

中野東図書館開設に伴う什器類の買入れについて

下記のとおり中野東図書館において使用する什器類を買い入れる。

記

1 買入れの目的

中野東図書館開設に伴う什器類の整備

2 種類及び数量

椅子 328脚

ソファ 12台

布積み木 2セット

ブロック 1セット

ジョイントマット 6枚

パーティション 1台

机 76台

キャビネット 7台

ロッカー 8台

ブックトラック 39台

カート 14台

バスケット 10個

傘立て 6台

パンフレットスタンド 6台

展示台 4台

ディスプレイラック 2台

ごみ箱 23個

紙芝居舞台 1台

踏み台 10台

車椅子 2台

ベビーシート 1台

はしご 2台

パーティションスタンド 12台

ベビーカーロック 26個

3 金額

金23,531,720円